

安倍総理カナダ訪問における署名覚書の概要

1. 日本貿易振興機構(ジェトロ)とカナダ投資庁の協力覚書

(1) 概要

- ◇ ジェトロとカナダ投資庁は、イノベーションに焦点を当てながら、日本とカナダの二国間の投資関係の拡大と深化に向けて緊密に連携し、また、互いの国における民間企業の活動を促進する。
- ◇ 両機関は、企業支援、投資セミナーの開催、投資促進ミッションの派遣、投資促進やビジネス環境の改善にかかる情報交換等において協力する。
- ◇ 両機関は年一度会合を開催し、進展を確認するとともに、相互の直接投資を拡大するためのさらなる協力について協議する。
- ◇ 本覚書に基づく協力は署名日より開始する。

(2) 署名者

- ・日本側: 赤星 康 ジェトロ副理事長
- ・カナダ側: イアン・マッケイ カナダ投資庁長官

2. 国際電気通信基礎技術研究所(ATR)とカナダ国立研究機構(NRC)の協力覚書

(1) 概要

- ◇ ATR 及び NRC は、産業技術分野における協力体制を確立し、相互の研究開発活動を促進する。
- ◇ ATR は、文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が採択した「けいはんなリサーチコンプレックス」(注)を両機関の協力開始における重要な要素とすることを宣言する。
- ◇ 神経科学、行動科学、無線通信等への応用を中心にロボティクス及びコミュニケーション技術を主な共同の開発分野とし、共同プログラムの構築、情報・人材交換等を行う。
- ◇ 本覚書は2年間効力を有し、双方の合意により更新される。

(2) 署名者

- ・日本側: 鈴木 博之 代表取締役専務
- ・カナダ側: イアン・スチュアート 理事長

(注) けいはんなリサーチコンプレックスとは、けいはんな学研都市(正式名称: 関西文化学術研究都市)の45機関が参画し、地域外の機関との連携を深めながら、技術開発、人材育成、研究機関・企業・地域住民等の共創によりイノベーションの連鎖を自律的に引き起こす「イノベーション・エコシステム」の構築を諮る事業。